

「(仮称) 宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」(素案) 及び
「(仮称) 宇都宮市DX実現タスク」(素案) に関する
パブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月16日(金)～令和5年1月13日(金)

(2) 意見の応募者数 3名
意見数 3件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数			3		3

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	1件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	2件
C	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	0件
E	その他、要望・意見等	0件
計		3件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	デジタル社会が進展していく中、個人の状況に応じた、より良いサービスを提供するためには、個人情報の取り扱いがますます重要な要素となると思う。市民が安心してサービスを利用することができるように、個人情報の取扱ルールを定めるなどのリスク管理に配慮しながら、取組を進めてほしい。	「(仮称) 宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」の「第5章デジタル活用の方向性(柱)」における横断・共通の取組である「戦略的なデータ利活用」の「プライバシー保護・透明性」の項目において、「個人情報保護に係る関係法令等を遵守し、透明性の高いルールと手続きに従い、本人同意に基づく個人情報の取得及び提供(オプトイン)など、プライバシーの確保を徹底します。」と盛り込んでおります。 今後とも、リスク管理を徹底しながら、デジタル化の取組を進めてまいります。

2	B	<p>地域共生社会の構築には、地域での支え合いや人と人のつながりを築いていくことも大切であると思う。</p> <p>高齢者や障がいを持つ方などの多様な事情により、時にはアナログの方法で支援を行っていくことが必要なこともあると思うので、デジタルで全て解決していくといった考えにならないように留意してほしい。</p>	<p>「(仮称)宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」の「第3章 デジタル活用に係る主要な課題」において「年齢や障がい、技術(デジタル機器等への得意、不得意)の有無等により、デジタルを介した格差が生まれないように、(中略)人に優しいデジタル化(デジタルデバインド対策)に取り組んでいく必要があります。」と認識しているところでもあります。</p> <p>こうした課題認識のもと、ビジョンに基づき、行政としての取組をまとめた「(仮称)宇都宮市DX実現タスク」において「デジタル機器を操作しなくともデジタルの恩恵を受けられる環境づくり」を盛り込んでおります。</p> <p>今後とも、地域共生社会の実現に向け、個人の属性に関わらず、誰もがつながりを持ち、支えあうことのできる環境づくりや、地域のまちづくりを担う地域コミュニティの活性化など、「人」中心の社会にあらゆる側面からデジタルを効果的に活用してまいります。</p>
3	A	<p>このビジョンの趣旨については、市民・事業者・行政など、多様な主体が連携・協力しながら、地域社会全体のデジタル化を進め、スーパースマートシティを共創していくことであると認識している。</p> <p>そこで、この「共創」を一步前進させ、市民がデジタルを活用して地域課題を解決していく「シビックテック」を加えてはどうか。</p> <p>シビックテックを通して、将来的には学生やデジタルスキルを有する人材などと地域課題を共有しながら、解決に向けた取組を進められると良いと思う。</p>	<p>「(仮称)宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」においては、デジタルを効果的に活用しながら、地域課題の解決等に取り組むものであり、「第7章 デジタル活用の推進に向けて」の項目に、「地域における各主体の役割と主体間の連携を推進」することを盛り込んでおります。</p> <p>また、ご意見のうち、「共創」を一步前進させ、市民がデジタルを活用して地域課題を解決していく」ためには、市民や地域活動団体などがオープンデータやデジタルサービスなどを活用しながら、主体的に取組を進めていく、いわゆる「シビックテック」の取組などが今後、より一層重要になってくるものと考えております。</p> <p>こうしたことから、市民等の自発的な取組を具体的にイメージできる表現として「第7章 デジタル活用の推進に向けて」の「3 推進体制」に「シビックテック」の文言を追記しました。</p>